

広聴広報委員会視察報告概要

【静岡県静岡市議会】

- 1 視察日時 令和8年8月17日(月)
午後1時30分から午後3時0分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 静岡県静岡市議会
 - ・住所 静岡県静岡市葵区追手町5-1
 - ・視察事項 こども模擬議会について
高校生との意見交換会について
- 3 参加委員
委員長 石本 亮三 副委員長 山口 浩美
委員 斉藤 かおり、神戸 鉄郎、中井 めぐみ、矢作 いづみ、長谷川 礼奈
松本 明信、谷口 雅典、福原 浩昭、中 毅志、秋田 孝
- 4 視察の目的
静岡市議会では、小学6年生を対象としたこども模擬議会や市議会議員と高校生との意見交換会を定期的で開催しており、若年層をターゲットとした意見交換会などの取組について視察を行った。
- 5 視察の概要
静岡市議会事務局議事・調査法制課長による歓迎の挨拶の後、議事・調査法制課担当職員から視察事項の説明、質疑応答が行われた。
- 6 概要説明
「高校生との意見交換会」及び「こども模擬議会」について以下のとおり説明があった。

【高校生との意見交換会】

《目的・経緯》

本事業は平成29年度に当時の議長の発案により開始したものである。市民と議会の距離を縮めるため、市議会議員と高校生の接する機会を設け、市議会や選挙、身の回りの関心事について、ざっくばらんに話をすることで、高校生に市政や議会、議員に興味や関心を持ってもらうことを目的としている。

《実施形態》

- ・実施時期 7月～12月(各学校の都合や議会日程などを踏まえ、調整していく)
- ・開催場所 各学校又は市役所で開催

- ・募集校数 市内の高等学校 8 校程度
- ・参加人数 生徒は 1 校につき 15 名程度 議員は 1 校につき 4 ～ 6 名程度
- ・開催内容 全体で 1 時間半 ～ 2 時間程度
市議会の説明、議場見学（市役所で実施する場合のみ）を 20 分程度行い、その後、グループディスカッション（意見交換）を 90 分行う。
- ・その他 学校の実状に応じて、中高一貫校は、高等部と中等部の合同で参加可能とするなど、参加しやすい方法をとっている。

《グループディスカッションの進め方》

議員（各校 4 ～ 6 人）を 2 人組で 2 ～ 3 グループに分け、同様に高校生も 2 ～ 3 グループに分け、議員と高校生とでディスカッションを行う。それぞれ異なるテーマで、30 分 × 2 ～ 3 回実施する。なお、学校には事前にディスカッションの実施形態を選択してもらおう。実施形態としては、生徒がテーマについて 5 分ほどプレゼンし、その後ディスカッションをする「プレゼン型」、生徒と議員が自由に会話形式でディスカッションをする「フリートーク型」のどちらかを選択してもらおう。議員は 1 回終わるたびにペアごとテーブルを移動（違うグループに移動）することにより生徒は多くの議員と話すことができる。進行は基本的には議員が行うが、学校からの要望により生徒が進行することも可能としている。

《グループディスカッションのテーマについて》

令和 7 年度までは 3 つのテーマでディスカッションしており、テーマは令和 6 年度までは学校側が全て指定していた。令和 7 年度は、1 つは学校が指定し、1 つは全校共通の内容で事務局が提示した。残りの 1 つは議会事務局が提示した内容を各学校が選択する方法をとった。

令和 7 年度の全校共通のテーマは静岡市では人口減少が 1 つの課題であるので、「地元に残る？ 県外に出る？ 高校生が考える静岡市での将来」とした。また、各校が選択したテーマは「こんな施設があったらいいのに！」「住みやすい街ってどんな街？」などがあった。

令和 8 年度からはテーマを 2 つにし、1 つは学校側で設定し、もう 1 つは参加議員から募集し設定した。

学校が設定したテーマは「『静岡らしさ』から静岡市に来たいと思ってもらうために、高校生や大人にできそうなこととは？」などがあり、議員側は「高校生が望む静岡市の未来は」などが設定された。

《検討内容》

事業の見直しよりは、限られた時間で効果的に議論していくにはどうしていく必要があるかを検討した。内容は以下のとおりである。

○テーマ数

- ・生徒が十分な事前学習を行い意見交換に臨めるテーマ数か（テーマが多いと、事前学習の負担が大きくなってしまう）。

- ・意見交換の時間が長くなり過ぎず、集中して参加できる構成であるか。
- テーマ設定の仕方
 - ・議員と高校生双方にとって意義のあるテーマか。
 - ・社会情勢や地域課題など、時勢を反映したテーマとなっているか。
 - ・「賛成・反対」や「ある・ない」で終わらないテーマとなっているか。
- 学校側、議会側の負担
 - ・学校、議員、議会事務局に過度な負担が生じていないか。
 - ・継続的に実施できる運営体制であるか。
- 参加しやすい仕組みづくり
 - ・開催概要や参加方法が分かりやすく示されているか。
 - ・初めて参加する学校でも応募しやすい内容か。
 - ・特定の学校に参加が偏ることなく、多様な学校が参加できる環境か。

《令和 6 年度の実施状況》

令和 6 年度は 6 校で実施し、参加人数は各校 14 名～25 名で、参加議員は各校 6 名であった。テーマはそれぞれ学校が選択した内容となっており、防災や教育、安全・安心な街づくり、静岡市の「人口減少と高齢化」についてなど、幅広い内容となっている。

《令和 7 年度の実施状況》

学校での開催、市役所での開催を合わせると 8 校で実施した。参加人数は 1 校あたり概ね 8 名～30 名程度、参加議員は 1 校あたり 3 名～6 名程度となっている。

全校共通テーマとしては「地元に残る？県外に出る？高校生が考える静岡市での将来」とし、各校選択のテーマは防災や投票率、住みやすい街ってどんな街？など幅広い内容となっている。

《実施スケジュール》

- ・ 4～5 月中旬：参加高校の募集

静岡市には市立、県立、私立の高校があるが、市立は同じ市の組織なので、議会事務局から各校に案内している。県立高校は市教育委員会をとおして県教育委員会に依頼して募集しており、私立は私学協会をとおして募集を行っている。毎年希望校を募集しているため、固定化はされていない。また、不特定多数への募集ではないため、SNS やホームページでの募集ではなく、直接先生に届く形でメールをしている。
- ・ 5 月下旬：実施高校の決定、実施高校との打ち合わせ
- ・ 6 月初旬：各会派あてに参加議員の選出依頼

各会派の出席議員数は議員数に応じて按分しているため、会派間の公平は保たれている。
- ・ 6 月下旬：参加議員の決定
- ・ 7 月～12 月：意見交換会の実施や参加生徒、議員への事後アンケート
- ・ 1 月以降：今年度の振り返り、次年度計画の作成

《議員、議会事務局の役割分担》

- 議員の役割
 - ・テーマに係る情報収集
 - ・グループディスカッション 30 分×3 回への参加 など。
- 議会事務局の役割
 - ・参加校の募集
 - ・参加校と日程や会場、テーマ等の打合せ
 - ・当日の全体の進行
 - ・事後アンケートとりまとめ
 - ・実施概要の HP への掲載、報告書作成 など

なお、本事業にかかる予算は無く、人的負担は令和 7 年度までは 1 校あたり 5 ～ 6 名で対応していたが、今年度からは 2 ～ 3 名で対応している。効率化の工夫としては、名札を高校生に作成してもらうことや資料の使いまわしなどで業務を減らしている。

《アンケート結果》

参加生徒の 97% が満足しており、意見交換会は肯定的に受け止められている。議会・議員に対する理解が深まったかについては、生徒の 96% が「深まった」、「やや深まった」と回答しており、議会や議員への理解や興味関心の向上に強い効果があることが読み取れた。

また、「意見交換会に参加したことで、静岡市（自分の住んでいる地域）が良いまちになるために、地域の課題をより深く考え、自ら行動しようと思う意欲が高まりましたか。」との質問に対しても 94% の生徒が「意欲が高まった」、「やや意欲が高まった」と回答しており、地域課題を自分こととして捉え、行動しようとする意識が広く高まったことが分かる。なお、各校によって多少のばらつきはある。

このほか、「意見交換会を経て、選挙権を得たら投票に行こうと思いましたか。」との質問には、「必ず行く」、「以前よりは行こうと思う」との回答が 94% であり、政治参加意識の向上に寄与していることが明確に読み取れた。

【こども模擬議会】

《概要・目的》

市議会の議場で、児童が市議会議員と市の職員役に分かれ、本会議の議事の流れを模擬体験してもらう事業となる。模擬体験をとおし、市議会の仕組みや市政について学習し、議会への関心を深めてもらうことを目的としている。

本事業は議会事務局からの提案であり、平成 19 年度から開催されている。基本的には議会事務局が主となって行うため、議員の参加は絶対ではない。議員には全体のスケジュールをあらかじめお知らせしており、自分の出身校などの時には挨拶をしてもらうこともある。

《対象》

市内の小学校 6 年生を対象としている。社会の授業で国会や議会についての単元があるので、知識を得た上で参加してもらっている。

《参加校の募集方法について》

年度当初に市内の国立、市立、私立の小学校を対象に募集要項を送付して周知している。また、教育委員会主催の校長会でも案内等している。

参加希望校は学校の先生から Logo フォームで議会事務局に申し込みをお願いしている。今までは電話でやり取りをしていたが、このフォームを使うことで、効果的に事務を進めることができるようになった。その後、各学校と調整を行い、日程を確定していく。その後、シナリオなどを学校に送付し、当日までに学校側で役割分担を決め、練習してもらったりしている。対面での打合せは行っていない。

《模擬議会当日の流れ》

議会の仕組み、役割、議場等の説明を議会事務局職員が 20 分程度説明
シナリオに沿った模擬議会（総括質問、採決など）の体験を 20 分程度行う
6 月定例会の総括質問を簡略化した内容でシナリオを作成
児童の感想発表、先生からの講評が 20 分程度である

進行は議会事務局が行う。

例年 5 ～ 6 月に集中して開催している。

《過去 5 年の開催実績》

- ・令和 7 年度 18 校 1,268 人
- ・令和 6 年度 18 校 1,095 人
- ・令和 5 年度 15 校 1,113 人
- ・令和 4 年度 8 校 449 人 （コロナ禍で少なかった）
- ・令和 3 年度 13 校 692 人 （コロナ禍で少なかった）

《児童からの感想》

- ・議会では、自分たちの生活や地域に関わる大切なことが話し合われていることがよく分かりました。
- ・本番の議会のような雰囲気の中で発言することに強い緊張感があり、議員や関係者の方々が日頃からこの環境で仕事をしていることの大変さを実感しました。 など

《事業効果の認識》

- 主権者教育としての効果
 - ・実際の議場を使い体験することで、こどもが「議会の仕組み」「意思形成のプロセス」を体感的に理解できる。
 - ・政治的教養や社会参加への意識を高め、若年層の投票率の向上につながる。
- 市政への関心・理解の向上

- ・日々の生活と市の取組の関係性を把握しやすくなるため、自治や公共への意識が高まる。
- キャリア形成としての効果
 - ・若年層に向けた議会啓発として効果が高く、議員の仕事への関心が高まり将来の選挙参加など長期的効果が期待できる。

《現状の課題》

- 説明時間が長く一方通行になりがち
 - ・児童アンケートでも「長い」という回答が一定数あり、集中力が続きにくい。
- シナリオどおりの進行で主体性が発揮しにくい
 - ・質問内容が事前に決められているため、発言への裁量が少なく主体的に学ぶことができない。児童が考えた質問をもとにシナリオを作成することも可能であるが、周知が行き届いていない。

《今後の展望》

- 説明の「短時間化」「映像化」による構成の最適化
 - ・議場紹介、議会の役割など、説明の一部を簡略化する。また、動画やスライドなど当日の説明時間を短縮する方法を検討することを検討している。
- 児童主体のプログラムへの再構成
 - ・議場での質問内容のうち、児童が考えた質問をもとにシナリオを作成することも可能であることを募集時に積極的に周知する。

7 質疑応答

質疑： 「意見交換会に参加したことで、静岡市がよいまちになるために、地域の課題をより深く考え、自ら行動しようと思う意欲が高まりましたか。」とのアンケートについて、各校で多少のばらつきがあるとのことだが、開催場所が市役所と学校でアンケート結果が違ったりするのか。

応答： そこまでの分析は出来ていないが、昨年度の結果をみると、開催場所よりはテーマが関係していると考ええる。自分事として考えられるテーマだと意欲が高まる傾向にあるのではないかと思う。

質疑： こども模擬議会だが、開催実績を確認すると、令和7年度は18校で1,268人となっているが、これは18回開催しているという認識でよいのか。その場合は1回あたり70人程度となることが想定されるが、総括質問などを事前に学校側に依頼し、誰が当日質問し、誰が答弁するのかを学校側が割り当てているのか。また、役割がない児童は採決の際に参加したりしているのか、その辺の運用を知りたい。

応答： 18校なので18回開催しており、シナリオに基づいて開催している。1クラス30人くらいおり、学校によっては2クラス同時に開催したりもしているため、役割がない児童ももちろんいるが、基本的には議場内に入ってもらい、採決の際に参加してもらったり、最後の感想を発表してもらったりして参加していただくことを想定

している。

質疑： 採決は自由なのか

応答： 基本は異議なしとしている。

質疑： 答弁はシナリオですでに決まっているのか。

応答： 6月定例会議で出た質問を主にピックアップするので、シナリオで既に決めている。

質疑： こども模擬議会が約20年、高校生との意見交換会が約10年となると思うが、こども模擬議会に参加した児童がその後、高校生との意見交換会に参加した事例はあるのか。

応答： 令和8年7月末に開催した高校生との意見交換会の際に、こども模擬議会に参加したことがあるか聞いたところ、2人ほど参加していた。また、他の会でも何人かこども模擬議会に参加していたとの話は聞いたことがある。

質疑： こども模擬議会で児童や先生から市長が参加してほしいなどの要望はなかったのか。

応答： 市長に参加してほしいとの声はない。議員が登場した方が反応はよい。

質疑： 静岡市内で高校は何校あるのか。

応答： 全校で27校あり、県立が12校、市立が2校、私立が13校となっている。

質疑： 県立高校に対し募集する際には市の教育委員会から県教育委員会をとおして募集しているなどの話があったが、静岡市議会から直接県に通知を出せばよいと思うが、なぜそのようなことをしているのか。

応答： 市立は市の組織なので、議会事務局から直接市の教育委員会に依頼しているが、県など別の組織なのできっちり分けて行っている。

質疑： 高校生との意見交換会について、市役所での開催の場合、どこで実施しているのか。

応答： 委員会室を活用している。通常は1部屋だが、人数が多い場合は2部屋を使ったりしている。

質疑： 高校生との意見交換会について、議長が発議して決定したとのことだが、議長が発議したということは、議長の思い付きではなく、議会の中で何かきっかけがあったのではないと思うが、きっかけになる事例などはあったのか。

応答： 資料がないから分からないが、若者の意見を取り入れたいのはどこの議会でも課題として持っていると思うので、高校生の率直な意見は聞きたいと思ったのではないと思う。

質疑： 高校生のほうが小・中学生よりは意見交換ができるという判断で聞いてみたいと思ったのか。

応答： 小・中学生に同様な内容を開催してもなかなか難しいとは思う。高校生になると、自分の将来を考える上で、地元について考えたり、授業の中で社会情勢を調べたりする機会があると思うので、高校生を対象にするのがよいということになったのではないかと思う。

質疑： 高校の通学している市町村別の割合が分かったら教えてほしい。また、参加している高校生の学年は何年生が多いのか。

応答： 通学については所管ではないので、正式には分からないが、意見交換会の中で高校までの通学を聞いたりすると、静岡市内の人が多いが、近隣の市町村から来る方もいる。私立の学校だと、スクールバスを出していたりするので、近隣の市町村も多くいる。参加している学年は高校2年生が多い。7月から12月に開催しているので、高校3年生は受験があることや先生方としても高校2年生以上のほうが自分の意見を言える年代と思われているように窺えるため、2年生の参加が多い傾向にあると考える。

質疑： 市内の大学との連携はないのか。

応答： 大学との意見交換は議論していない。議員個人が大学生との意見交換を実施している方はいると思う。

質疑： 主権者教育の一環として、教育委員会との連携はあったりするのか。

応答： 中学校でも意見交換会を開催するために教育委員会と連携したらどうかという話はあったが、先生方が大変忙しく、課題も多くあり、うまくいかなかった経緯がある。

質疑： 高校生の意見交換会のアンケートで、選挙権を得たら投票に行こうと思うようになった生徒が多くいることが分かるが、実際に投票率が上がったり、他自治体と比較して多いなどの実績はあったりするのか。

応答： 意見交換会による選挙の実績は分からないが、そもそも市議会議員が選挙で選ばれていることを知らない学生もあり、そういう生徒が投票に行くと言っていたので、それだけでも大きな一歩であると思っている。

質疑： 高校生の意見交換会の生徒からの意見を見ると、前向きの内容が多いが、後ろ向きの意見のほうが、課題が見えてくることがあると思うが、後ろ向きの意見があったりはするのか。

応答： 満足しなかった意見はほとんどない。議員も回数を重ねているので、かなり上手になっている。テーマでうまく話がまとまらなくても、すぐに切り替えて上手に誘導する議員が多いので、マイナスの感想はなかったかと思う。

質疑： こども模擬議会の対象は小学6年生としているが、初めから6年生を対象としていたのか。

応答： 社会の授業で国会や議会についての単元があり、知識を得た上で参加してもらっているので、最初から小学校6年生としている。

質疑： 議会事務局が1校2名くらいで対応しており、事前に学校との対面の打ち合わせはないとのことだが、このことについて学校側から意見を求められたりはしなかったのか。

応答： 募集する際に実施要領で細かくお伝えしているので、特に意見を求められたりはしていない。

質疑： 一般市民向けを対象とした議会報告会は開催しているのか。

応答 開催していない。

質疑： こども模擬議会のシナリオどおり開催しているが、当日は保護者の方や先生が傍聴に来庁されたりはするのか。

応答： 保護者の方などが傍聴を希望するというのは、学校側からの申出はないが、普通学級の中に支援学級の児童が参加する場合は、付き添いとして保護者が来庁されることはある。

質疑： こども模擬議会の令和7年度の実績は1,268人と多く、議場スペースだけでは足りないと思うが、傍聴席などにも座ってもらうということなのか。

応答 一度に対応できるのは3クラスが限度であり、3クラスの場合は議場スペースだけではなく、傍聴席が90席あるので、そちらにも座っていただいて対応している。

質疑： こども模擬議会はいつ頃開催するのか

応答： 5月から6月で定例会前に集中して開催する。そのため、1日で午前、午後と開催することもある。

8 委員長所感

視察のテーマは、こどもや高校生に市議会や市政を身近に感じてもらうために実施している「こども模擬議会」と「高校生との意見交換会」であった。

まず静岡市議会の「こども模擬議会」は平成19年から実施しており、約20年の歴史があると説明を受けた。対象は小学6年生。実際の市議会の議場で、児童が「市議会議員」と「市職員」に分かれ、本会議の流れを模擬体験している。議会の仕組みや役割について学んだ後、総括質問や採決などを体験。実際の議場だからこそ味わえる緊張感もあり、子どもたちからは、「自分たちの生活や地域に関わる大切なことが議会で話し合われていると分かった」、「多くの人の意見を聞きながら合意を得る難しさと大切さを学んだ」、「政治や市議会への関心が高まった」といった声が寄せられているようだ。令和7年度は18校、

1,268 人が参加した。所沢市議会では先日、教育委員会の事業の「こどもルネサンス」で「こども議会」を開催した。実施主体や手法は所沢市とは異なるが、今後の参考になる取組と感じた。

また、高校生と市議会議員との意見交換会については、平成 29 年度からスタートした。市議会議員が高校生と少人数のグループになり、地域や社会の課題について直接語り合う方式を採用している。令和 7 年度は 8 校、137 人の高校生が参加。「静岡市での将来」を共通テーマに、防災、教育、まちづくり、地域活性化、若者の政治参加など、身近なテーマについて議員と意見を交わしたそう。

アンケート結果を見ると、97%が「満足・やや満足」、96%が「議会・議員への理解が深まった」、94%が「地域のために行動する意欲が高まった」、94%が「投票に必ず行く・以前より行こうと思う」と回答している。高校生からも、「政治は身近なものだと感じた」「議員が市民に寄り添う存在だと分かった」「自分にも地域のためにできることがあると気づいた」といった感想が寄せられている。こどもの頃から議会を「知る・体験する」、高校生になったら議員と直接「話す・考える」。こうした経験は、政治を遠い世界の出来事ではなく、自分たちの暮らしや地域の未来をつくる身近なものとして考えるきっかけになるだろう。

所沢市議会でも一昨年から高校生との議会報告会を開催している。3 年目を迎え、まだ試行錯誤を重ねている段階だ。静岡市の取組で特に参考になったのは、若い世代に「議会を知ってもらおう」だけでなく、「自分の地域について考え、自分の意見を議員に伝える」ところまでつなげている点だ。今回学んだことを、所沢市議会での高校生との取組にも生かしていきたい。

【静岡県磐田市議会】

- 1 視察日時 令和8年8月18日（火）
午前10時0分から午前11時30分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 静岡県磐田市議会
 - ・住所 静岡県磐田市国府台3-1
 - ・視察事項 公募型意見交換会、青城小学校での意見交換会
- 3 参加委員
委員長 石本 亮三 副委員長 山口 浩美
委員 斉藤 かおり、神戸 鉄郎、中井 めぐみ、矢作 いづみ、長谷川 礼奈、
松本 明信、谷口 雅典、福原 浩昭、中 毅志、秋田 孝
- 4 視察の目的
磐田市議会では、令和7年より議会報告会を改め、市民からの御意見を多く詳しく聴くことに重きを置いた意見交換会へ発展させ、「公募型意見交換会」という開催方法を開始していることから、議会報告会の開催方法について視察を行った。
- 5 視察の概要
磐田市議会鈴木議長による歓迎の挨拶の後、芦川広報広聴委員会委員長、永井広報広聴委員会副委員長による視察事項の説明、質疑応答が行われた。
- 6 概要説明
磐田市議会における意見交換会の取組について以下のとおり説明があった。

《広報広聴委員会》

意見交換会は広聴広報委員会の所管として実施・検討している。

- ・人数：7人
- ・任期：1年 再任も可
- ・所管：議会の広報及び広聴に関する事項（市議会だより「いわた羅針盤」、ホームページ、意見交換会、出前事業、議場見学、ご意見ポスト）

《磐田市議会基本条例》

意見交換会は磐田市議会報告会基本条例に基づき実施しており、以下のとおり定められている。

第8条 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会の活動状況を市民に報告するとともに、市政の課題全般に対処するため、市民及び議員が、情報及び意見を交換する会議（以下「議会報告会等」という。）を開催するものとする。

《開催までの経緯》

より開かれた議会を目指し、平成 24 年度より令和 5 年度まで、議会報告会を開催し、市民への議会活動の報告、市民と議員との意見交換会を行っていたが、参加者の伸び悩みや市民からの意見をフィードバックする仕組みが不十分であるという課題を抱えていたことから、令和 6 年度は議会報告会の開催を中止し、内容を検討するに至った。検討の結果、令和 7 年度への広報広聴委員会の申し送り事項として、意見交換会の実施が決定し、議員懇親会において全議員に周知が行われた。意見を聴取する「広聴」に重きを置くこと、当該委員会全員で参加することが決定した。

《議会主導型意見交換会と議会主導型意見交換会》

意見交換会は議会が主導で開催する議会主導型意見交換会と 5 人以上の方が申し込みをすることにより開催する公募型意見交換会の 2 つがある。

■ 議会主導型意見交換会

議会主導型の意見交換会は以下の 2 つがある。

共通事項として、委員全員が参加しており、年 1 回は市議会だより特集記事の取材を兼ねて実施している。

○ 世代別意見交換会

- ・ 所管 広聴広報委員会
- ・ 対象 小学生から大学生まで

○ 分野別意見交換会

- ・ 所管 総務委員会・民生教育委員会・建設産業委員会
- ・ 対象 所管事務調査に関係する団体等

■ 公募型意見交換会

令和 7 年度に広報広聴委員会で募集・受付方法や開催方法を検討し、決定した。

○ 公募型意見交換会

- ・ 申込方法 市議会ホームページ掲載の要項に基づき、開催申込書を提出する
- ・ テーマ 開催申込書に記載してもらい、調整の上決定する
- ・ 人数 5 人以上
- ・ 時間 90 分以内
- ・ 出席議員 テーマに該当する所管の委員会委員
- ・ その他 開催場所は申込者が確保し、議員が出張することとなる。なお、駐車場も申込者が確保する

《令和 7 年度の開催事例》

■ 議会主導型意見交換会

○ 世代別意見交換会

【事例 1】青城小学校との意見交換会（出前授業＋意見交換会）

出前授業の中に意見交換会を組み、市議会だよりの特集記事の取材を兼ねて実施した。（令和 7 年 9 月号「いわた羅針盤 第 102 号」掲載）

市議会の仕組みを説明した後、意見交換会を行った。（6 グループをつくり、委員

長を除く広報広聴委員会委員が一人ずつ入り、話し合いのサポートを行った。)話し合い後、意見発表を行った。

- ・日時 令和7年7月15日(火)13:35~14:20
- ・参加者 6年生69人、議員10人(広報広聴委員会委員+応援議員)
- ・会場 青城小学校体育館
- ・意見交換会のテーマ「こどもの遊び場」

振り返りとしては、こどもたちの感想に議会が良く理解できた等の前向きな意見が多くあった。一方、改善点としては、グループワークの時間が足りず、まとめの時間がないなどが挙げられる。

【事例2】磐田南高校定時制との意見交換会(議場見学+意見交換会)

議場見学の中に意見交換会を組み込んで実施した。

登壇体験(一般質問)20分を実施した後、意見交換会10分を実施した。意見交換は5グループに分かれて行った(生徒7~8人、議員2~3人)。

- ・日時 令和7年11月4日(火)17:25~18:15
- ・参加者 3年生36人、議員18人(広報広聴委員会委員+応援議員)
参加者の中には日本人だけではなく、多国籍の方が参加している。
- ・会場 磐田市議会議場
- ・意見交換会のテーマ「学校が安心できる場になるためには」

学生の意見からは、「外国人だからと差別をしない、特別視しない」「帰り道が暗いので街灯を増やす」「いじめをなくす、相談窓口が欲しい」などの意見があった。

【事例3】農林環境専門職大学との意見交換会

市議会だよりの特集記事の取材を兼ねて実施した。(令和8年9月号「いわた羅針盤 第107号」掲載予定)

- ・日時 令和8年7月8日(火)14:30~15:15
- ・参加者 学生6人、議員7人(広報広聴委員会委員)
- ・会場 農林環境専門職大学食堂
- ・意見交換会のテーマ
磐田市を5点満点で評価すると何点か、その理由は何か?
改善して欲しいことは何か?
若者が住みたくするまちにするには、何が必要か?

参加議員の振り返りとしては、「学生から寄せられた要望や意見を聴くだけで終わらせるのではなく、その内容をどのように市政に反映し、結果を学生へフィードバックしていくかが今後の課題である。」「磐田市には静岡県立農林環境専門職大学と静岡県産業大学という2つの大学が立地している。この特色を生かし、両大学合同で意見交換会や交流会を開催することで、より多様な若者の意見をまちづくりに反映できる機会となるのではないか。」などの意見があった。

○分野別意見交換会

分野別意見交換会の実績としては、令和7年10月7日に総務委員会が主催で磐田市スポーツ協会を相手に開催（テーマは「スポーツ施設の再編について」）、令和7年11月5日に建設産業委員会が磐田市農業委員会を相手に開催（テーマは「持続可能な農業を目指して」）、民生教育委員会が主催で包括支援センター、障がい者相談支援センター、くらしと仕事相談センター、社会福祉協議会を対象に開催（テーマ「重層的支援体制について」）した。

■公募型意見交換会

【事例】静岡産業大学との意見交換会

地域政策論の講義の一環とし、市議会だよりの特集記事の取材を兼ねて実施した。（令和7年9月号「いわた羅針盤 第102号」掲載）

2つのテーマについてグループで各30分話し合いを行った。（学生2～4人、議員2名で1グループとなり、議員は進行役、記録役をそれぞれ担当した。）話し合い後、意見発表を行った。（テーマ、どちらでも可）

・日時 令和7年11月6日（木）10：50～12：30

・参加者 学生31人、議員26人（全議員）

・意見交換会のテーマ

「人口減少と若者の定住」 子育て支援・教育・遊び場 / 出会い・マッチング

学生からの意見としては「子育て支援・教育・遊び場」では、「パパママの居場所、気軽に集い相談できる場所があるとよい」「ジュビロ磐田、ブルーレヴズなどのプロスポーツに触れる」「全天候型の室内施設が少ない。駅の近くに欲しい」などの意見が、「出会い・マッチング」では、「定住するためには仕事が必要」「出会いマッチングの後のサポートをしてほしい」「共通の趣味、社会人サークル、趣味コンなど、テーマ別の交流の場を増やす」などの意見があった。

参加議員から意見交換会を開催して気づいた点として「テーブルリーダーとは別にテーブルファシリテーターがいたほうがよい。」「学生に話してもらうところを議員が話してしまうことがある。」「男性学生と女性学生がバランスよくいるとディスカッションがうまくいくのではないかな。男女がいるグループではそれぞれの目線での意見が出されている。」などがあった。

《意見交換会の課題》

意見交換会の課題としては、周知・PR不足により件数の増加が繋がっていない、会期外の期間に実施が限定されるため、時間の調整が難しいなどがある。

また、フィードバックについては、実施をしたものの、出された意見などを報告、ひいては政策に活かす必要があるため、令和8年度に実施予定の意見交換会では、申し送りシートを作成（広報広聴委員会委員による）し、取りまとめ後、委員会で当局に伝えるべき内容を選別していく。なお、伝達方法については検討していく。

また、議員のファシリテーター能力を上げるため、令和8年8月10日にファシリテーターの研修を実施した。

7 質疑応答

質疑： 令和7年度の分野別意見交換会の実績をみると、意見交換会の相手方が、スポーツ協会や農業委員会、支援センターなど団体や組織が多いが、分野別と世代別

という意見交換会はどういった方が応募してくるイメージだったのか。

応答： 意見交換会は2種類設けている。

1つが公募型意見交換であり、主婦や団体、サークル、企業などを対象に自主的に応募してもらう形である。

もう1つが分野別意見交換会である。以前から常任委員会ごとに所管事務調査の内容について市民団体と意見を交わす機会があったことや、議会の広報紙「羅針盤」に掲載をしていこうとなったことで、意見交換会として行うこととなった。団体の選定等は委員長にお任せしている。

質疑： 公募型意見交換会は一般の市民を対象としているということであるが、まだ開催していないということか。

応答： 昨年公募型意見交換会の仕様書ができて、ヤマハ発動機株式会社より初めて応募をいただいた。令和8年8月25日に開催する予定で、内容は議場見学である。まずは参加していただくことで、これがきっかけで市民の皆さんに広がっていくのかと思う。公募型は始めたばかりなので、これから伸びていくと考えている。

質疑： 公募型の意見交換会について、人数が5人以上とあるが、上限は何人ぐらいまで想定しているのか。

応答： 人数については、広報広聴委員会の中でもたくさん議論をした。初めは10人ぐらいから受けようかという意見もあったが、まずは5人から受けて、上限を決めずにやってみて、毎年度終わりに検討事項を来年度に申し送りながら、ブラッシュアップしていこうということとなった。

質疑： 意見交換会についてPR不足を課題として挙げられているが、公募型意見交換会を開始してすぐに申し込みがどんどん来るということでもなかったのかとも思った。ヤマハ発動機株式会社との意見交換会は議会のほうから働きかけをしたのか。

応答： 現状の課題は、議会としてSNSを利用していないため、発信が市議会広報紙の羅針盤とホームページしかないということである。公募型意見交換会は始まったばかりであるため、まだ情報発信面がしっかりとできていない点や全議員に落とし込めていないと思われる点は、力を入れていかなくてはならない。まずは仕組みを作ったけれど、運用するのが今年の後半であると考えている。

質疑： 令和7年度の分野別意見交換会は、相手方の団体から話があったのか。

応答： 分野別意見交換会は各委員長から団体等に依頼している。誰が来るかはその団体の皆さんが決めている。

質疑： 公募型意見交換会については、8月25日にヤマハ発動機株式会社を対象に、第1回を開催するということだが、どういったテーマ設定になるのか。

応答： ヤマハ発動機株式会社の場合は、夏休み期間に子どもたちが来てくれるという

もので、議場見学の中で意見交換を行う。対象はお子さんであるが保護者も来るので、実際に見てもらって、磐田市議会に一般の人が入って意見交換や議場見学ができるということをどんどん広めていってほしいと考えている。

質疑： 青城小学校と意見交換会を行うに至った経緯について伺いたい。

応答： 学校の先生から出前事業として申し込みがあった。せっかくなので議員が話すだけではなく、お話をしましょうということで意見交換会を加えて開催した。学校の場合、先生が代わってしまうと方針が変わることがあるが、異動した先生が、新しい学校でも意見交換会を開催したいと希望してくれる場合もあるため、先生によって、うまく事業承継できればよいと考えている。加えて、中高生を対象に選挙管理委員会で主権者教育を行っており、そこに広報広聴委員会の取組を一緒にしてもらおうことを考えている。議員がどのような人なのか知ってもらうために選挙管理委員会が行う PR 期間があるが、そこに広報広聴委員会も一緒に PR 活動をしていこうと準備を進める予定である。

質疑： 議会報告会の開催を中止したということだが、どこの団体にも入っていない方で、議会と交流したいという方が話せる機会なくなってしまうのではないかと思うがそれについては今後どうしていこうと考えているのか。中止した際に何か御意見をいただいたりはしなかったのか。

応答： 当時、議会報告会の参加者が固定化していたため、たくさん回数を重ねて開催してみたり時間を変えたりとしたが、やはり参加者が伸び悩んでいた。そのうちにコロナになり、各委員会の動画を撮影したりもしたが、再生数も上がらずとなったときに、当時の委員長が、このまま開催していくのはよくないのではないかとこの思いから、プッシュ型に変えることを決定したところで期が変わってしまった。そのままもやもやとした状態のときに、私が委員長となった。ちょうど議会基本条例の見直しを検討していたので、そこで議会報告会が意見交換会へ変わることを周知し、御理解いただいて、1 年前に変わったところである。そのときに議会報告会を止めることに対して苦情等の御意見は直接的には伺っていない。その代わりに意見交換会という枠を作ったので、これからこれを活用していただき、議員と話をしたい、意見をいいたい、意見交換をしたいという方たちには意見交換会をお知らせし、試してもらうことで、徐々に浸透していくのではないかと考えている。私達は来ていただくのではなくて行きますよというスタイルに変わったと御理解いただければと思う。

質疑： 世代別意見交換会も今は中学生から大学生までを対象としているが、それがもっと広がっていくということか。主婦の方なども対象に入れることを考えているのか。

応答： 世代別意見交換会というのは、議会が主導で実施するための意見交換会ということで、対象としては、小学生から大学生までである。主婦の方が例えば 5 人以上で申し込みいただく場合には、公募型意見交換でお申し込みいただくことにな

り、何をお話されるかというテーマに該当する所管の委員会の委員が出向くという形になる。

質疑： 磐田市議会基本条例第 8 条に「議会報告会等」とあるが、条例改正前からこの文言であったのか。

応答： 元々この文言であり、現在のこの取組は、議会基本条例の解釈の中で実施できると判断したものである。各委員会の所管事務調査と、意見交換会は以前から行っており、広報誌の羅針盤に掲載されていたので、議会報告会ありきではなかったことが理由と思われる。

質疑： 世代別意見交換会は小学生から大学まで限定されていて、公募型意見交換会となると 5 人以上集まる必要があることから、議員の中で、学生以外の一般の方が集まりにくいのではないのかという反対意見は上がらなかったのか。

応答： 世代別意見交換会は、広報広聴委員会で意見を聞く対象として、若者をターゲットにしていることから、別枠として設けているものである。公募型意見交換会の最初の案は、人数を 10 人以上としていたが、いろいろな会派から、もう少しハードルを下げて 5 人くらいからにしたらどうかという意見をいただいた。そのため、5 から 10 の幅の中で議論した結果、まずは少ない人数からスタートすることとなった。そして、申し込みの際にテーマをいただけるので、テーマによって所管委員会をこちらで判断して、所管の委員長にお渡ししてお話してもらうという枠組みを考えた。そのため、これをやめたほうがよいという意見はなく、人数のハードルを引き下げようという意見をいただいた。

質疑： 議会基本条例の見直しを検討した際、要綱の変更は検討されたのか。

応答： 特に要綱は設けていないので、課題にはならなかった。

質疑： いろいろな学校と世代別意見交換会を開催しているが、学生の感想はどのようなであったか。

応答： 小学生の感想は「面白い」などの感情についてのものが多かった。小学生はおそらく授業の一環として、感想を手紙やポスターにさせていただいたりもしている。大学生の感想は、「議員さんがこういうことをやっているんだということが非常にわかった」、「身近になった」という意見を多くいただいた。反面、「意見交換をしてみて、議員さんがいろいろと、こういう広報をやっていますよ、こういう意見交換会を公募しますよと言っているけれど、そういう情報が全く手元に入らないです。」という意見もあった。身近になってよかったという方と、改めて遠い存在であることが分かったという方で両極端に分かれていた。静岡産業大学からは、報告書のようなまとめをいただいた。今年度はそれを政策に繋げるために、議会側が授業の一コマで説明を行い、話し合いをし、話し合った内容を政策で返してもらうようにしている。そういうことがこれから実になっていくのではないかと考えている。

質疑： ヤマハ発動機株式会社との意見交換会について、今後これをきっかけに広がっていき、公募型意見交換会に申し込みいただけるのではないかとのことだが、公募型意見交換会の申し込みは現状ないということか。

応答： 静岡産業大学との意見交換会は公募型意見交換会に当たる。こちらから PR しつつ相手側からお申し込みがあり、実施した意見交換会である。申し込み用紙がありそこに記載をいただくことで、正式に申し込んでいただき、対応している。

質疑： 意見交換会は年に何回開催しているのか。また、全議員が必ず年 1 回は参加するのか。

応答： 年 1 回産業大学との意見交換会は必ず全員出席いただくようお願いしている。なぜかというとはやはり若い世代と交流することはなかなか難しいので、議員全員で行いたいと思い、議長をお願いしている。1 台のバスで学校に出向いて、意見交換会を行っている。

質疑： 磐田南高校定時制との意見交換会を開催した経緯について伺いたい。

応答： 磐田南高校定時制との意見交換会は議場見学として開催したものである。メインとしては議場見学であり、その中で意見交換会を実施したものである。磐田南高校定時制の先生から議場見学の申し込みあり、せっくなので意見交換会もさせてくださいとこちらからお伝えして実施したというのが経緯である。

質疑： 授業の一環で行ったということなのか。

応答： そのとおりである。

質疑： 参加者は 3 年生 36 名とのことだが、そのうち外国籍の方は何名いたのか。

応答： 半分ぐらいである。日本語も流暢でとてもしっかりしているので、一般質問を学生に体験してもらったときにも私達とは違う視点で質問していただき勉強になった。

質疑： 令和 7 年度の青城小学校との意見交換会から始まり、実際に行われた様々な意見交換会を御紹介いただいたが、これについての議会としての評価というのは、広報広聴委員会で、来年度どうするのか、どのような反省点があって、次にどうやって活かしていくかなどの議論がされているのか。

応答： 必ず終わった後に参加議員に反省点を出していただき、まとめて広報広聴委員会で報告しているが、聞いた意見をそのままにしていたことが今までの課題であった。それを政策に活かすのか、何かフィードバックを行うのかという意味で、一番初めに改善されたのが申し送りシートであり、まとめて各所管課に送付するという提案を、委員会の中でしっかり話し合った。

質疑： 事業の一環として意見交換会を行っていることもあるとのことだが、教育委員

会と協議されていることはあるのか。

応答： 特にはない。基本的に議会が行っていることについては学校側に PR をしており、選挙管理委員会のプログラムを選ぶのか議会のほうを選ぶのか、学校側で選択し、大体どちらかには参加いただいているので、私達も全部を受け入れることはできないので、だんだんとバランスをうまくとれていければよいと考えている。議員の負担も増えてしまうので、議員が二、三人で対応できることと、全体で受けることなどの住み分けをしなくてはいけないと考えている。広報広聴委員会は 7 人しかいないので、議場見学を受けるときは、全議員にお手伝いをお願いするメールを送り、有志の方で手伝いいただいて一緒に行っているため、その都度メンバーを変えている。基本的には全体で取り組んでいこうという考えである。

質疑： 意見交換会を小学校で開催しているが、継続性を考えた場合に中学校や高校でも開催することは考えているのか。

応答： 現状あまり議論はされていない。高校は既に選挙管理委員会のほうで 5 校ある高校のほぼ全部を回っていただいております、一緒に開催したいという気持ちはある。広報誌の羅針盤の表紙を、毎回各学校 5 校の高校生にお願いして、高校との関わりが消えないようにはしている。

質疑： 令和 8 年 2 月号「いわた羅針盤 第 104 号」に建設産業委員会による分野別意見交換会が掲載されている。表紙を見ると、「意見交換会」という言葉自体が表に全然出てきていないと感じた。建設産業委員会でも聞き取りをしましたという形でしか掲題されていない。意見交換会をせっかく開催し始めているのであれば、その文字が大きく出てきてもいいかと思ったが、この紙面を作るにあたって何か話し合いがあったのか。

応答： あくまで市議会だよりの特集取材という形であるため、その側面として掲載している。次号（いわた羅針盤 第 107 号）から広報広聴が先立って、意見交換会という形で農林環境専門職大学との意見交換会について掲載し、意見交換をしましたという掲載の仕方に切り替えていくこととした。令和 8 年 2 月号のときはまだ意見交換会に変わったばかりの時期で、やはり段階を踏まないとなかなか馴染んでいただけないと思ったことから、その号のときは対談方式で掲載したが、次号からは少し変えている。

質疑： 表紙の写真は学生が撮影しているとのことだが、そういう呼びかけを常に行っているのか。

応答： 毎年期が変わる前に、学校に出向いて、来年度の依頼をかけている。

質疑： ファシリテーターの経験不足に対し研修を行ったことで、議員自身も何か変わったことがあったのか。

応答： 議員たちファシリテーターがメインではなく、あくまでも参加者の方々を主役として進めてくださいということだった。意見が出なかったら、何か御意見はあ

りますかと促すのではなく、意見が出るまで待つ。あまりにも出なかったらその中にそろそろ言いたくなかったという方が必ず出てくるので、それを待ちながら、ざっくばらんに話し、相手を主役として引き出すというのを中心に教えていただいた。議員は自分が一方的に話してしまいがちだが、そうではなくあくまでも参加者を促すようする。これは今後、自分たちの議員活動に大変役に立つので、様々なところで使える技として自分たちも持っていたほうがよいと思ったと同時に、この意見交換会のスキルが上がっていけば、市民の皆さんももっとたくさん参加してくれるのではないかと思った。

質疑： 自治会に向けて議会報告会を開催しているというのは、議員 1 人だけで対応するのか。それとも何名かで対応するのか。

応答： 地域にもよるが、対応のエリアに住んでいる議員全員が呼ばれて交代で対応している。

8 委員長所感

磐田市議会では、より開かれた議会を目指し、平成 24 年度から令和 5 年度まで「議会報告会」を開催してきた。一方で、参加者数の伸び悩みや、市民から寄せられた意見をどのように議会・市政へフィードバックするかといった課題もあり、令和 6 年度には議会報告会の開催を中止して内容を検討。令和 7 年度からは、市民の声を「聴く」広聴に重点を置き、意見交換会へと大きく舵を切った。現在は、議会主導の「世代別意見交換会」「分野別意見交換会」に加え、市民から申し込む「公募型意見交換会」など、さまざまな形で市民との対話の機会を設けている。

特に印象に残ったのが、若い世代との意見交換だった。小学校への出前授業では、議会の仕組みを説明した上で、児童がグループに分かれて議員と意見交換。静岡産業大学では、学生と全議員が参加し、「人口減少と若者の定住」をテーマに、子育て支援、教育・遊び場、出会い・マッチングなどについて話し合ったとのことだった。また、高校生や大学生との意見交換では、「学校が安心できる場になるためには」「若者が住みたくなるまちにするには」など、若者自身の目線から率直な意見を聴く機会をつくっている。

一方、意見交換を「聴いて終わり」にせず、寄せられた声をどのように政策へつなげ、参加者へ結果をフィードバックするのかは、今後さらに重要になる課題とのこと。令和 8 年度からは「申し送りシート」を作成し、意見を整理して所管へ伝える仕組みづくりも進めている。市民の声を「聴く」だけでなく、「議会で共有する」「政策につなげる」「結果を返す」ところまでを一つの循環にしていくことの大切さを学ぶ、大変有意義な視察だった。

磐田市議会基本条例では、市民と議員が情報及び意見を交換する会議を「議会報告会等」と規定している。一方、所沢市議会基本条例では「議会報告会」と規定している。私が注目したのは、この「等」の一字。また、所沢市議会では議会報告会について要綱を定めているが、磐田市議会には要綱がない。この「等」の一字と、議会報告会について要綱を設けていないこと。この制度上の柔軟性も、意見交換会へ大きく舵を切ることができた一つの背景ではないかと感じた。所沢市議会でも、従来の議会報告会という「形」を続けるこ

とが目的になっていないか。市民の声をどう聴き、どう政策につなげ、どう返していくのかという原点から、今後の在り方を議論していきたい。